

データ資料39 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数
(18年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの(再掲)	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,204	78	35	33
乙訓	向日市	46	13	3	2
	長岡京市	80	26	11	11
	大山崎町	11	2	1	1
山城北	宇治市	324	136	59	57
	城陽市	121	42	16	16
	久御山町	86	23	13	13
	八幡市	69	16	5	5
	京田辺市	58	21	2	2
	井手町	31	6	2	2
	宇治田原町	39	18	4	4
	山城南	山城町	83	7	1
木津町	59	16	4	4	
加茂町	24	7	-	-	
笠置町	16	3	-	-	
和束町	15	5	-	-	
精華町	36	9	2	2	
南山城村	14	3	2	2	
南丹	亀岡市	249	56	10	10
	南丹市	330	61	13	13
	京丹波町	130	35	-	-
中丹西	福知山市	224	49	-	-
中丹東	綾部市	205	49	-	-
	舞鶴市	396	56	-	-
丹後	宮津市	309	22	-	-
	京丹後市	710	67	-	-
	伊根町	61	4	-	-
	与謝野町	89	15	-	-
小計		3,815	767	148	145
合計		5,019	845	183	178